

令和6年度 課の運営方針書

消防本部 警防課

1 課の運営方針

【課の使命】

消防力の三要素である”水利・施設・人員”について平衡化を図るとともに、頻発する大規模自然災害等に即応できる体制強化と、消防団やコンビナート事業所自衛消防組織等の防災危機管理関係機関との連携を強化するとともに、ドローンの管理・運用体制の構築や操縦者養成を行うことで、複雑多様化するあらゆる災害を機動的、かつ効果的な上空からの情報収集で市民の安心と安全を確保します。

【課の目標】

- ①救助業務の強化充実
消防用ドローンの導入、救助工作車の更新整備を進め、救助業務の高度化を図ります。
- ②救急業務の機能維持と強化
救急救命士及び救急隊員の教育体制を強化し、周南地域メディカルコントロール協議会等を通じ医療機関との連携強化を図ります。
- ③防災危機管理機関等との連携強化
災害時に連携が不可欠となる消防団や他の防災危機管理機関等との訓練により、迅速な応援受援体制の強化を図ります。
- ④消防水利の整備・維持保全
消防水利(消火栓・防火水槽等)の整備及び維持保全に努めます。
- ⑤コンビナート事業所等との連携強化
合同訓練等を通じてコンビナート事業所の自衛消防力と災害対応力の強化に努めます。

【行財政改革への取組み】

〇働きやすい職場環境の整備や課内における業務の相互補完を行うことでWLBを促進し、休暇取得と時間外勤務を低減します。

2 担当(係)の使命(果たす役割)

- (警防企画担当) 防災関係機関やコンビナート事業所との想定訓練等を企画・実施し、各機関との連携強化を図ります。また、消防力の1つである消防水利の整備と維持保全に努めます。また、緊急消防援助隊や消防応援受援の体制強化や、ドローンの管理・運用体制の構築や操縦者養成を行います。
- (救急担当) 救急救命士及び救急隊員への教育体制を強化するとともに、周南地域メディカルコントロール協議会等を通じて医療機関との連携強化し、ビデオ喉頭鏡認定救命士を養成することにより、救急業務の質の向上を図り、市民の安心・安全に努めます。

3 課の経営資源

(1) 課の体制

| | | | | | | | | | | | | |
|-----|----|----|-----|----|---|----------|----|-----|-----|----------|----------|----|
| 職員数 | 6人 | うち | 正職員 | 6人 | ・ | 会計年度任用職員 | 0人 | 人件費 | 正職員 | 43,236千円 | 会計年度任用職員 | 千円 |
|-----|----|----|-----|----|---|----------|----|-----|-----|----------|----------|----|

※R4職員平均給与(7,206 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

| | | | | | | |
|-------|----------|-------|----------|-------------|---------|-----|
| 歳入予算額 | 23,882千円 | 歳出予算額 | 44,706千円 | (正職員人件費を除く) | 担当予算事業数 | 3事業 |
|-------|----------|-------|----------|-------------|---------|-----|

4 課の中期目標（優先順） 第2次周南市まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

| 目標 | 推進施策 | 実現したい成果（最終目標） |
|----|------------------------------------|---|
| 1 | 4安心安全 2消防・救急体制の充実 1消防力の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○消防用ドローンの導入に向け操縦者を養成するとともに、救助工作車の更新整備を進め、救助業務の高度化を図ります。 ○消火栓や防火水槽等の消防水利について、整備・維持保全に努めます。 ○コンビナート事業所自衛消防組織との相互の連携によって有事の際の消防力の確保に努めます。 ○消防団及び危機管理機関等と実践的な訓練を実施し、連携強化に努めます。 |
| 2 | 4安心安全 2消防・救急体制の充実 2救急救助業務の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○ビデオ喉頭鏡認定救命士の養成によって救急業務の質の向上を図ります。 ○医師からの指導や教育の場を確保し、救急業務の高度化を推進します。 ○消防・救急・救助隊員の知識・技能の向上に必要な教育訓練を企画し、人材育成に努めます。 ○応急手当の重要性について講習会等を通じて市民への普及啓発に努めます。 |